

企業行動指針

—社会の信頼と共感を得るために—

2005年12月8日・本会理事会において制定

(一社) 長野県経営者協会

1. 企業の経営トップみずからが、公正で自由な競争や適正な取引を通じて利益を追求する経済的主体である企業活動とともに、よき企業市民として社会的利益への貢献活動を率先して行う。
2. 経営層から組織の第一線、取引先にいたるまでが、このような企業行動指針の内容や企業理念の周知と価値観の共有をはかる。
3. 社会的に有用で安全な商品・サービスを開発、提供し消費者・顧客の満足と信頼を獲得する。また個人情報・顧客情報の保護に十分配慮する。
4. 法や企業倫理など社会的規範を遵守する。日頃から耳障りな報告・情報を避けない姿勢を内外に明らかにし、問題が発生したときには迅速な処置と説明責任を果たす。「嘘をつかない、隠さない、約束を守る」
5. 従業員の人権、個性を尊重し安全で働きやすい環境づくりをする。企業内ばかりでなく地域の安全・安心な社会づくりにも積極的に貢献する。
6. 株主はもとより広く社会とのコミュニケーションをはかり、企業情報を積極的かつ公正に開示する。
7. 地球環境との調和をはかり、人や社会、自然を犠牲にしない。
8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決する。
9. 国際的な事業活動においては、国際ルールや現地の法律の遵守はもとより、現地の文化を尊重し、その発展に寄与する。
10. 以上のまとめとして、お客様、取引先、株主・投資家、社員・家族、地域社会などすべての利害関係者から信頼される「信頼経営」を目指し、企業の発展とともに持続可能な社会の創造に向かって自主的に行動することである。